

【きたなごやプレミアム商品券 取扱店 登録申込書 兼 誓約書】

令和元年 月 日

北名古屋市商工会 宛

所在地

事業所名

代表者名

印

資本金(法人のみ)

万円

北名古屋市プレミアム付商品券事業の趣旨に賛同し、取扱店として申込みいたします。なお、申込みにあたっては、注意事項等を遵守する事を誓約いたします。また、暴力団、暴力団員、暴力団の準構成員もしくは関係者、暴力団関係企業でないことについて誓約いたします。

※太枠についてはチラシに掲載される項目(予定)となります。

| | | | | | |
|--|--|-----------|--------------|----|--|
| チラシに掲載する 店舗・事業所名 | | | | | |
| 取扱店所在地 | 〒 ー 北名古屋市 | | | | |
| チラシに掲載する TEL | TEL | | FAX | | |
| ご担当者名 | | | 連絡先 (携帯等) | | |
| 業種 | | | 定休日 | | |
| 掲載希望表示名 (概ね6文字以内) | 例) 総合スーパー、喫茶店、お食事処、生花、婦人服、 クリーニング、美容、整体、建築リフォーム 等 | | | | |
| 指定預金口座 <small>貴店(社)への振込口座 となりますので 正確にご記入ください。</small> | フリガナ | | | | |
| | 口座名義人 | | | | |
| | 金融機関名 | 銀行 | | 本店 | |
| | | 信用金庫 | | 支店 | |
| | 農業協同組合 | | 出張所 | | |
| 預金種目 (いずれかに○) | 1 普通預金 | 口座番号 | | | |
| | 2 当座預金 | (左詰めにて記入) | | | |

(注1) 北名古屋市に複数店舗がある場合は、店舗毎にご提出をお願いします。

(注2) 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本事業以外には使用いたしません。

注意事項及び誓約事項

(利用制限)

商品券の利用は、個人消費に限り、店舗・事業所間での利用はできないものとします。

(取扱方法)

取扱店は、回収した商品券の裏面に指定店のゴム印を押印するか直筆にて取扱店名・代表者名等を記入するものとします。

取扱店名の記載及び押印された商品券は、他店で再び使用することはできないものとします。

※店名記入のない商品券は換金不可

(換金方法及び期間)

取扱店が回収した使用済みの商品券の換金方法は、次のとおりとします。

(1) 取扱店は、「使用済商品券」と「きたなごやプレミアム商品券換金申請書」を商工会へ提出することにより、換金を申し込むものとします。

※使用済商品券は必ず1枚ずつ切り離して提出

また、100枚以上換金をする場合、100枚毎に輪ゴムでまとめて提出

(ホチキス、のり等でまとめず、必ず輪ゴムでまとめる)

(2) 換金は取扱店より、事前に申し出のあった金融機関へ口座振込により支払うこととします。

※振込手数料は取扱店のご負担となります

(3) 商品券の換金受付日程、口座振込日等は中面のとおりとします。

(4) **最終換金受付日を過ぎた商品券は無効とします。**

(不正防止)

- 取扱店は、接客の際にはコピー等による商品券の偽造等に十分気を付け、不正防止に努めるものとします。
- 利用者から受け取った商品券の盗難、紛失等は取扱店の責務とします。
- 取扱店自体が商品券を購入し、直接換金することを禁止します。
- 商工会が本事業に関して調査を行う時は、報告等の作成に協力をするものとします。
- その他、不正使用があった場合、返還請求等を行う場合があります。

(釣銭)

北名古屋市内の消費を喚起するという観点から、釣銭は出さないこととします。